

総合評価方式 【簡易型】
入札結果調書

工事名 市営石原町帳団地第四期新築工事(建築)

工事場所 安来市広瀬町町帳

予定価格(税抜き)	54,300,000 円
最低制限価格	44,843,000 円
基準評価値(100/ 予定価格)	1.8416 (*1,000,000したもの)

工事種別	一般建築工事
入札公告日	H24.8.31
開札日	H24.9.25

総合評価を適用した理由	本工事は、居住団地内での工事であるため、住民の安全・環境対策に対して配慮する必要がある。また、公営住宅の長寿命化、将来維持管理費の低減などに配慮する必要があるため、今回「総合評価方式」により優れた提案を受け品質確保を図るものである。
-------------	--

番号	入札者	標準点	評価項目および加算点																		技術評価点 (標準点 +加算点) A 最高(満点) 125点	入札価格 (税抜き) P(円)	予定 価格 以内	最低 制限 価格	失 格 等	評価値 (A/P)*1,000,000	順 位					
			1.施工上の提案						2.企業						3.配置技術者		4.地域貢献											加算点 合計				
			安全対策		工程管理		品質管理		技能士活用による品質向上		工事成績		優良工事表彰		継続能力開発制度(CPD)参加登録		優良工事表彰		地元下請比率										鳥根県地震被災建築物応急危険度判定士の登録			
			配点	3	配点	3	配点	3	配点	3	配点	2	配点	2	配点	1	配点	1	配点	5									配点	2		
			区分	加算点	区分	加算点	区分	加算点	技能士数	加算点	平均点	加算点	有無	加算点	登録者数	加算点	有無	加算点	区分	加算点									有無	加算点		
1	(株)大島工務所	100		0		1		2		0		0		0		1		0		3		2	9.0	109.0	53,500,000				2.0374	3		
2	(株)木下工務店	100		1		2		2		3		1		0		1		0		5		2	17.0	117.0	53,200,000				2.1992	1		
3	(株)丸永建設	100		2		0		0		0		0		2		1		0		5		2	12.0	112.0	53,300,000				2.1013	2		
4																																
5																																
6																																
7																																
8																																

落札

入札説明書

本説明書は平成24年8月31日付け入札公告を行った下記工事の総合評価に関する補足的事項を記載したものである。

平成24年8月31日

安来市長 近藤 宏 樹

記

- 1 担当部局 安来市基盤整備部建築住宅課
〒692-0404 島根県安来市広瀬町広瀬 703 番地 TEL0854-23-3230
FAX0854-23-3282

2 入札に付する工事

工事名	市営石原町帳団地第四期新築工事(建築)
工事場所	安来市広瀬町町帳地内
工事概要	主要用途：長屋住宅 工事種別：新築 構造：木造 A 6号棟 長屋住宅 木造2階建 延床面積 168.74㎡ C 2号棟 長屋住宅 木造平屋建 延床面積 141.59㎡ 外構工事(外部物入：面積 3.31㎡×2棟 駐車場 他)

3 総合評価の方法及びイメージ図

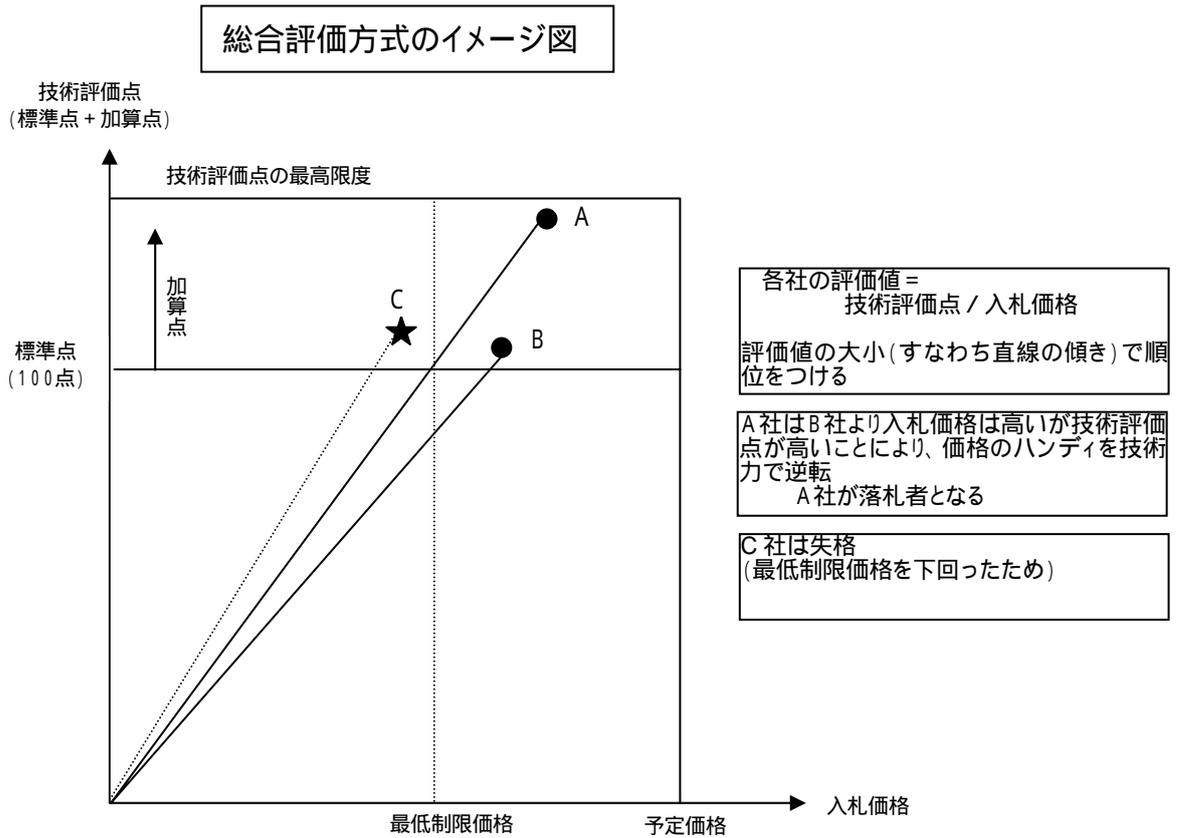
(1) 総合評価による入札参加者の順位付け

入札参加者それぞれに標準点(100点)を与え、それに評価項目ごとの加算点を加え、合計を「技術評価点」とする。

総合評価は「技術評価点」を当該入札参加者の入札価格で除した値(評価値)の大小をもって行う。

技術評価点	=	標準点(100点)	+	評価項目毎の加算点
評価値	=	技術評価点	÷	入札価格

(2) 総合評価のイメージ (一般的事項)



(3) 落札者の決定条件

次の要件を満たす入札者のうち、前記「評価値」の最も高い者を落札者とする。

ただし、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きによる。

入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内であること。

施工上の留意点の提案(以下、「施工上の提案」という。)が、最低限の要求要件を満たしていること。

安来市契約規則において失格等とならないこと。

4 加算点の計算方法

(1) 施工上の提案とその対応

下記項目について、施工計画の課題への対応が現地の施工条件を踏まえて適切に図られ、工夫が見られるか判定する。なお、記述できる提案はア、イ、ウについては3項目を上限とし、記載順に評価を行うとともに、上限を超えて記述された提案については評価の対象としない。

加算評価した提案についてのみ「履行義務あり」とし、実際の施工において実施の義務を有する。

加算評価しなかった提案は「履行義務なし」とし、工事成績評定点の減点の対象外とする。

ただし「履行義務なし」とした提案についても、受発注者協議を経て実施した結果、真に品質向上等の効果が確認できた場合、完成時の工事成績評定において評価する場合があるので留意すること。

ア) 安全対策

既存住居及び団地周辺住民への安全対策に対する工夫、又は環境対策に対する工夫の見られるものを評価する。ただし、交通誘導員の追加配置の提案は評価対象としない。

評価できる提案が3項目	……	3点
評価できる提案が2項目	……	2点
評価できる提案が1項目	……	1点
提案があっても評価できない場合	……	0点

イ) 工程管理

工期短縮のための工程管理に対して工夫の見られるものを評価する。

評価できる提案が3項目	……	3点
評価できる提案が2項目	……	2点
評価できる提案が1項目	……	1点
提案があっても評価できない場合	……	0点

ウ) 品質管理

木工事の品質計画において、施工方法や管理記録に関して工夫の見られるものを評価する。

評価できる提案が3項目	……	3点
評価できる提案が2項目	……	2点
評価できる提案が1項目	……	1点
提案があっても評価できない場合	……	0点

エ) 技能士活用による品質向上

主要な工種において技能士の活用の提案を受け、一級技能士を1名以上従事させることができる工種の数により、次のとおり加算点を加える。

評価できる適用工種が5項目以上	……	3点
評価できる適用工種が4項目	……	2点
評価できる適用工種が3項目	……	1点
評価できる適用工種が2項目以下	……	0点

(2) 企業の評価

ア) 工事成績評定点

過去2年間(平成22年度から平成23年度の2年間に完成した安来市発注の工事(建築一式工事)における工事成績評定の平均点を評価し、次のとおり加算点を与える。

ただし、評定点を付する工事件数が2件以下の場合は、1ランク下の評価とする。

平均点80点以上	……	2点
平均点73点以上80点未満	……	1点
平均点73点未満又は評定点を付する工事の施工実績が無い	……	0点

イ) 優良工事表彰の有無

過去10年間(平成14年度から平成23年度)に受けた県内の公共工事における建築工事部門で、知事表彰、整備局長表彰、整備局事務所長表彰のいずれかの有無を評価し、次のとおり加算点を与える。

表彰を受けている	……	2点
表彰を受けていない	……	0点

ウ) 継続能力開発 (C P D) 制度への参加登録

入札公告日現在、会社に所属する「(社)日本建築士会連合会の継続能力開発 (C P D) 制度」に参加登録している社員の数の合計数により次のとおり加算点を与える。

2名以上	1点
1名以下	0点

(3) 技術者の評価

ア) 配置予定技術者の優良工事表彰の有無

過去10年間(平成14年度から平成23年度)に県内の公共事業において主任(監理)技術者又は現場代理人として担当し、建築工事部門で、知事優良工事表彰該当工事の優秀建設技術者表彰、整備局長の優良技術者表彰、整備局事務所長の優良技術者表彰のいずれかを受けている配置予定技術者を評価し、次のとおり加算点を与える。

表彰を受けている	1点
表彰を受けていない	0点

(4) 地域貢献

ア) 地元下請比率

一次下請契約額(受注者が直接契約した下請契約額)に占める地元下請契約額の割合により評価し、次のとおり加算点を与える。

地元とは、安来市内に事業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主とする。

70%以上	5点
50%以上70未満	3点
50%未満	0点

イ) 島根県地震被災建築物応急危険度判定士の登録

入札公告日現在、会社に所属する「島根県地震被災建築物応急危険度判定士」に登録している社員の数の合計数により次のとおり加算点を与える。

登録社員あり	2点
登録社員なし	0点

(5) その他(減点等)

ア) 次の条件を満たしていない場合は標準点(100点)を与えない。

- ・提案が施工上の提案に対して論理的に記述されていること。
「論理的に記述されていない」とは、提案が全く無い場合や「仕様書のとおり施工します」等の提案する姿勢が認められない場合が該当する。
- ・複数の評価項目がある場合は、すべての項目で提案があること。

5 ペナルティ

落札者が提案した施工計画を実施しなかった場合を想定し、契約時にその内容と水準を明確に提示したペナルティ事項を次のとおり定める。

評点項目	ペナルティ	詳細内容
4.(1) 施工上の提案 ア、イ、ウ、エ (4) 地域貢献 ア	工事成績評定点の減点	工事成績評定から加算点の最高点(配分点)を減点する。